第60号

職員等の旅費制度の見直し

宿泊料金の高騰や交通機関の料金体系、販売方法の多様化などに対応するため、関係条例を一括して改正するもの。

今回の改正は、国や県の改正趣旨に合わせ、旅行の実態に即した必要な旅費を支給するよう改正するもので、バス、タクシー、レンタカーなどの運賃・費用を旅費の対象に加えるほか、都道府県ごとの宿泊費の上限や交通費と宿泊費をまとめた包括宿泊費などを設ける。施行日は令和9年4月1日となっている。

議員 市長などに支給する、鉄道運賃の距離の制限を撤廃した特別車両料金についてどのような議論があったのか。

市 国の法律及び県の旅費条例の状況を調査した結果、国や県の改正趣旨を踏まえ、当市でも同様に改正することとなった。

なお、国の運用方針では、旅行命令権者において実態などに応じ、特別車両料金の支給を決定できるとしている。

議案第60号について徹底討論！

原案に反対

旅費制度の見直し自体には反対せず、必要に応じた特別職の特別車両の利用も否定しない。問題は条例の「書き方」である。現行制度では市長の旅費に「特別車両料金又は上級の運賃」と規定されているが、改正案では「最上級の運賃」と明記され、議員も「市長の旅費相当額」とされる。このように職位と旅費にランクを結びつけ条例に明記することは、市民の理解を得られない。自治体の条例は単なる技術的規定ではなく、公費の使い方の姿勢を示すものである。市民には限られた財源の中で事業の必要性を問い、負担の理解を求める一方、市長・議員には職位を基準に上位待遇を保障するのは、市民との感覚にズレを生じさせるおそれがあると考える。必要性に応じた適切な支給と、職位による待遇保障は異なる。公費に対する市民の信頼を守るため、原案に反対する。



中島孝議員



愛澤俊行議員

原案に賛成

現在は規則に基づき旅費が支給されているが、改正後は実際の支出に応じて支給されるようになる。今回の改正は国や県の改正趣旨に準じたものであり、妥当な改正であることから原案に賛成する。



獺庭大輔議員

原案に賛成

同議案は、社会の変化に対応した職員の旅費ルールの見直しである。評価できる点は三つあり、第一に、ホテル代を「実費」で支払う仕組みへの変更により、ホテル代高騰に対応し、職員の自己負担を解消できる点。第二に、曖昧だった日当や食卓料などの定額手当をなくし、実費負担を基本に整理した点。第三に、過払いや不正申請時の返還義務を明記した点で、税金の適切な使用を確保できる点。以上のことから改正は妥当と判断し、原案に賛成する。

※賛否結果については 15 ページ下段を御覧ください。

補正予算



補正予算の主なもの

会計	補正 額	内　容
一般会計	2,000 万円	（歳出）イベント企画運営委託料
一般会計	27 万 7,000 円	（歳出）生ごみ処理機等設置奨励金

福とらのテレビCM／生ごみ処理機等設置奨励金の増額などの追加補正予算を議決

福とらの魅力をCM等でPR

福島県外の人を県内に呼び込むために、首都圏を中心に天然トラフグ「福とら」のテレビCMによるPRを実施する。

議員 事業の詳細について問う。

市 本事業の予算は、首都圏のテレビCMに1210万円、宮城県・山形県のテレビCMに240万円、地上波番組の制作に550万円で、合計2000万円となっており、県の補助金を活用し、実施する。なお、本事業は県外から県内への来訪促進を目的としているため、県内でのテレビCM、新聞折り込み広告、雑誌掲載等は補助金の対象外となっている。

生ごみ処理機等設置奨励金の増額

当初、奨励金の対象について電動式15基、コンポスト6基の計21基分を想定していたが、想定よりも申請が多くなることが見込まれるため、新たに25基分を増額する。

議員 現時点の申請状況について問う。

市 今年7月末時点で、電動式が12基、コンポストが6基の合計18基となっている。